

2012年4月5日

各位

会社名 株式会社コックス
代表者名 代表取締役社長 池内 清和
(JASDAQ・コード番号: 9876)
問合せ先
常務取締役経営管理本部長 高野 秀明
TEL 03 - 5821 - 6070

決算期変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2012年4月5日開催の取締役会において、2012年5月18日開催予定の第39期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり決算期の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算期変更の内容

現在 毎年2月20日

変更案 毎年2月末日

同決算期変更に伴い第40期は、2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月8日の変則決算となる予定です。

2. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年2月21日から翌年2月20日までとしておりますが、当社の親会社であるイオン株式会社の事業年度の末日が毎年2月末日であることを勘案し、効率的な業務執行を行うため、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。

事業年度の変更に伴い、現行定款第13条、第38条ならびに第39条に所要の変更を行い、また、経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。

3. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

4. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2012年5月18日(金)

定款変更の効力発生日 2012年5月18日(金)

以上

別紙

(変更箇所には下線を付しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第12条 (条文省略) (定時株主総会の基準日) 第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月<u>20</u>日とする。 第14条～第37条 (条文省略) (事業年度および決算期) 第38条 当会社の事業年度は、毎年<u>2月21</u>日から翌年2月<u>20</u>日までの1年とし、事業年度末日を決算期とする。 (剰余金の配当の基準日) 第39条 当会社の期末剰余金配当の基準日は、毎年2月<u>20</u>日とする。 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 未払いの株主配当金には、利息を付けないものとする。 第40条 (条文省略) (新 設)	第1条～第12条 (現行どおり) (定時株主総会の基準日) 第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月<u>末日</u>とする。 第14条～第37条 (現行どおり) (事業年度および決算期) 第38条 当会社の事業年度は、毎年<u>3月1</u>日から翌年2月<u>末日</u>までの1年とし、事業年度末日を決算期とする。 (剰余金の配当の基準日) 第39条 当会社の期末剰余金配当の基準日は、毎年2月<u>末日</u>とする。 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 未払いの株主配当金には、利息を付けないものとする。 第40条 (現行どおり) <u>附則</u> <u>第1条 第38条(事業年度および決算期)の規定にかかわらず、第40期事業年度は、2012年2月21日から2013年2月28日までとする。</u> <u>なお、本附則は、第40期事業年度終了後にこれを削るものとする。</u>